

児童館の利用について

令和3年(2021年)4月からの児童館の利用は、下記のとおりです。

児童館では、消毒や換気など引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいりますので、利用者の皆様には、御理解よろしく申し上げます。

記

1 児童館を利用するためのルール

- (1) マスクを必ず着用してください。
- (2) ご自身やご家族に発熱や風邪症状がある場合は、利用できません。
- (3) 飲料は持参してください。ただし、館内で食事やお菓子などを食べることはできません。

2 注意事項及びお願い

- (1) 換気のために窓を開放しますので、体温調整可能な服装で来館してください。
- (2) 利用後に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状が発生した場合、必ず児童館に連絡をしてください。
- (3) 今後の感染状況などにより、利用方法を変更することがあります。

3 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が児童館を利用したことが判明した場合、保健所に氏名や連絡先などの情報を提供します。

【問い合わせ先】八王子市児童青少年課 電話 042-620-7435